

款	土木費	項	道路橋梁費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	道路照明灯LED化事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
13,000		11,700		1,300	・工事請負費 13,000			

【事業の目的】

道路照明灯をLEDランプに交換し、温室効果ガスの排出量の削減及び省エネルギー化を推進します。

【事業の概要】

市管理の道路照明灯全351基について、既存の水銀灯・ナトリウム灯からLEDランプへ交換します。



道路照明灯（水郷橋）の現況

【期待される効果】

道路照明灯をLED化することにより、使用エネルギーの削減及び照明灯の長寿命化が図られ、維持管理費用の削減に寄与します。

款	土木費	項	道路橋梁費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	道路ストック総点検事業							
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
42,400	23,320			19,080	・委託料 42,400			

【事業の目的】

老朽化が進んでいる路面や照明施設，擁壁・法面などの道路ストックについて損傷状態を把握するための点検を行い，危険性の有無の判断を目的とします。

【事業の概要】

- ◎道路ストック総点検事業 42,400千円
 - ①市道Ⅰ級・Ⅱ級路面性状調査委託 L=117km
 - ②照明施設点検委託 200基
 - ③擁壁・法面点検委託 L=168km



損傷した路面



崩落の危険性のある擁壁

【期待される効果】

昨年12月の中央道笹子トンネル崩落事故を踏まえ，高度成長期に建設されたインフラ施設(道路ストック)の総点検を行い，予防的修繕を推進することにより，市民の安心・安全が確保できます。

款	土木費	項	道路橋梁費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	橋梁耐震対策事業・橋梁長寿命化修繕事業							
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
105,000	57,750	42,500		4,750	・委託料 15,000 ・工事請負費 90,000			

【事業の目的】

橋梁の耐震性の向上及び長寿命化を図り，災害時における緊急輸送路等を確保するとともに，安全な道路交通を推進します。

【事業の概要】

◎橋梁耐震対策事業

- ・国道6号2号橋（永国跨道橋）耐震補強工事 37,000千円
- ・国道6号3号橋（中高津跨道橋）耐震補強設計委託 3,000千円

◎橋梁長寿命化修繕事業

- ・修繕工事 53,000千円
 - ①東真鍋1号橋（木田余立体橋） ②山王橋 ③大志戸橋
 - ④国道6号4号橋（天川跨道橋） ⑤境川2号橋 ⑥国道6号2号橋（永国跨道橋）
 - ⑦常磐線2号橋（三番橋） ⑧新川9号橋（神天橋） ⑨桜川1号橋（銭亀橋）
- ・詳細設計委託 12,000千円
 - ①国道6号3号橋（中高津跨道橋） ②土浦高架橋 ③真鍋1号橋（浅間高架橋）



東真鍋1号橋（木田余立体橋）現況

【期待される効果】

計画的に橋梁の耐震補強・予防的な修繕を実施することにより，橋梁の長寿命化を図り，予算の平準化と維持管理費用の削減を行い，道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保することができます。

款	土木費	項	道路橋梁費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	道路新設改良事業						
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
800,000	100,000	630,000		70,000	・工事請負費 571,000 ・委託料 136,000 ・公有財産購入費 55,000 ・補償補填及び賠償金等 38,000		

【事業の目的】

道路交通の利便性の向上及び安全性を確保するため、生活道路の整備を推進します。

【事業の概要】

①道路改良工事	36路線	L = 5,695m	571,000千円
②測量設計委託	45路線	L = 11,685m	136,000千円
③用地取得	27路線	A = 9,158㎡	55,000千円
④物件移転補償			28,168千円
⑤役務費（登記料等）			7,000千円
⑥原材料購入			700千円
⑦事務費			2,132千円

※市道改良率46.17%，舗装率76.59%

路線数6,890路線，実延長1,507km（平成25年4月現在）



市道神立中央二丁目8号線整備状況

【期待される効果】

道路拡幅整備により日常生活の利便性の向上を図るとともに、歩行者・自転車通行の確保、緊急車両等の通行を可能にすることにより、市民の安全と交通事故防止に寄与します。

款	土木費	項	道路橋梁費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	道路新設改良事業 《合併特例債事業》							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
230,000		218,500		11,500	・工事請負費 155,000 ・委託料 20,000 ・公有財産購入費 40,000 ・補償補填及び賠償金等 15,000			

【事業の目的】

日常生活における市民の利便性の向上を図り、市の一体性を高めるための主要幹線道路の整備を推進します。

【事業の概要】

①道路改良工事	6路線	L = 1,560m	155,000千円
②測量設計委託	3路線	L = 2,000m	20,000千円
③用地取得	5路線	A = 5,490㎡	40,000千円
④物件移転補償			10,000千円
⑤役務費（登記料等）			5,000千円



市道 I 級16号線（殿里地内）整備状況

【期待される効果】

旧新治村と土浦市街地を連絡する幹線道路を整備することにより、混雑解消等の交通事情が改善され、新市内のネットワークの構築に寄与します。

款	土木費	項	河川費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	都市下水路整備事業・小規模排水路整備事業				
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
128,000	35,000	66,700		26,300	・工事請負費 113,000 ・委託料 14,000 ・補償費 1,000

【事業の目的】

豪雨による道路冠水等を解消するため，雨水を速やかに排除する施設の整備を計画的に進めます。また，都市下水路整備事業については，国から交付される「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用しながら，生活環境の改善に努めます。

【事業の概要】

◎都市下水路事業

- ①西根竹の入都市下水路整備工事 L = 50m
- ②天川上高津都市下水路整備工事 L = 90m
- ③中貫都市下水路全体計画策定業務委託

◎小規模排水路事業

- ①虫掛地内小規模排水路整備工事 L = 100m
- ②常名地内小規模排水路整備工事 L = 80m
- ③田中二丁目地内小規模排水路整備工事 L = 170m
- ④荒川沖地区小規模排水路整備工事 L = 100m



西根竹の入都市下水路

【期待される効果】

大雨による浸水被害が減少し，市民の生活環境の向上に寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	協働のまちづくりファンド事業							
施策の大綱	市民と行政が一体となった協働のまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
15,136			15,002	134	・負担金補助及び交付金 15,000 ・報償費 75 ・旅費等 57 ・需用費等 4			

【事業の目的】

市民と行政が対等のパートナーとして、お互いの課題や責任を共有しながら連携と協働のまちづくりを実践していくため、平成25年度に民間都市開発推進機構の拠出金等を活用し、「協働のまちづくり基金」を創設しました。平成26年度は、その基金を活用して市民協働のまちづくりの推進を図ります。

【事業の概要】

◎市民等が行う、地域の活性化や魅力づくり、歴史的な街並みづくりのための活動（ハード事業）に対して助成を行います。

(1)事業年度 平成26年度～（事業期間10年程度を予定）

(2)助成対象事業

●市民提案事業 予算額5,000千円
市民団体の提案する公共性や公益性の高い事業を「協働のまちづくりファンド運営委員会」で選定し助成を行う。
上限5,000千円 補助率4/5

●景観形成事業 予算額10,000千円
「旧城下町とその周辺地区」及び「JR土浦駅周辺地区」の表通りにおいて、歴史的建造物等の保存や修景補助を行う。
 ・景観重要建造物 上限5,000千円 補助率2/3
 ・中城通り地区の建築物 上限3,000千円 補助率2/3
 ・上記以外の建築物 上限1,500千円 補助率1/2
 ・外構等 上限1,000千円 補助率1/2



修景マニュアルに基づき新築された物件



使われていなかった社務所を改修した物件（交流拠点としての活用のほか個展会場としても利用されています。）

【期待される効果】

本市固有の歴史景観の保全と維持向上と市民との協働によるまちづくりが期待できます。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	亀城モール整備事業							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
147,200	66,452	59,800		20,948	・補償補填及び賠償金 125,630 ・役務費 14,282 ・公有財産購入費 7,275 ・需用費 13			

【事業の目的】

「土浦市総合交通体系調査」に基づき、幹線道路網交通体系を確立し、円滑で安心、安全な交通体系を構築するとともに、快適な歩行者空間の確保を目指します。この事業箇所は、土浦駅前やモール505から亀城公園までを結ぶ中心市街地の回遊ルートの中間箇所であることから、市民及び来訪者の憩いの空間づくりを行います。また、イベント等での活用を図れるよう、モール505を含めた一体的な広場空間とします。

【事業の概要】

◎亀城モール整備

事業年度：平成26年度～

整備面積：約2,900㎡

・広場整備 一式 147,200千円

(単位：千円)

事業内容	予算額
用地及び補償鑑定評価	14,282
用地取得費	7,275
建物・工作物等補償	125,630
需用費	13
合計	147,200



亀城モール整備イメージ

【期待される効果】

亀城モールの整備により、歩行者や自転車等の安全性を高めるとともに快適な都市空間を形成し、賑わいを創出します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	かわまちづくり事業							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
6,400	550	400		5,450	・委託料 5,000 ・工事請負費 1,100 ・報償費等 300			

【事業の目的】

平成25年度に策定した「かわまちづくり計画（計画期間：平成26～30年度）」に基づく事業を市民・河川管理者・市の連携の下で推進することにより、霞ヶ浦や桜川の河川空間とまちが融合した良好な空間形成を推進します。

【事業の概要】

(単位：千円)

事業内容	事業費
(1) 基本設計及び実施設計 ・遊歩道 ・環境護岸（カヌー等船着き場） ・トイレ 他	5,000
(2) ベンチ設置工事	1,100
(3) 設計に関するワークショップ, デザインコンペの実施等	300
合計	6,400



遊歩道整備イメージ（水戸市桜川）



カヌー等船着き場整備イメージ（秋田県雄物川）



活用イメージ（水戸市千波湖）



活用イメージ（土浦市霞ヶ浦）

【期待される効果】

中心市街地に近接する霞ヶ浦や桜川の水辺空間について、まちと水辺が融合した良好な空間形成が図られることにより、市民にうるおいや安らぎをもたらし、生涯学習、健康づくり、遊びの場等となるとともに、恵まれた自然環境を活かしたまちの活性化に寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	土浦駅西口広場整備事業							
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
350,391	150,210	135,100		65,081	・工事請負費 350,000 ・役員費 391			

【事業の目的】

現在の土浦駅西口広場は、JR乗降用の一般車両やタクシー・バスの車両ほか、通過交通等で交錯しており、特にバスは待機スペースが少ないことから、バス降車スペースで待機している状況です。また、市庁舎が駅前に移転することや、従来から計画されている土浦駅前北地区市街地再開発事業を進めることにより、更なる交通量の増加が見込まれるため、その交通混雑の解消と利用者の安全性の向上を図ります。

【事業の概要】

- ◎土浦駅西口広場整備事業 350,391千円
 - (1) 全体広場改修面積 A=9,800㎡
 - (2) 事業年度 平成26年度～平成29年度
 - (3) 平成26年度事業
 - ・広場改修工事（日本庭園撤去等） 34,740千円
 - ・ペデストリアンデッキシェルター設置工事 315,260千円



【期待される効果】

広場内で現状のバスバース形態を維持しつつ、バスの動線とタクシー・一般車の動線を区分することで車両のふくそうする動線を解消し、また、交通施設を既存規模以上確保するとともに、りそな銀行前の交差点のクランクを改修することにより、駅前通過交通の排除と交差点直交化による通過車両の安全性の向上を図ります。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	既存建築物耐震化推進事業							
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
11,218	8,311			2,907	・負担金補助及び交付金 10,084 ・委託料 1,134			

【事業の目的】

昭和56年法改正以前の木造住宅を対象に，耐震診断士派遣による無料診断を実施するとともに，耐震改修計画作成費・耐震改修工事費・耐震シェルター（ベッド）設置費を補助します。また，耐震改修促進法の改正により耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の診断費を，国・県との協調のもとに補助することにより，既存建築物の耐震化を促進し，地震に強い安全に暮らせるまちづくりを目指します。

【事業の概要】

事業名	概要	実績
木造住宅耐震診断事業 (35千円×30戸×1.08=1,134千円)	昭和56年法改正前の木造住宅を対象に茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し，耐震診断を行うことで危険度の認識を図るとともに，耐震改修を促進します。	平成17～24年度 638件
木造住宅耐震改修計画作成費補助事業 (100千円×2戸=200千円)	耐震診断を実施した住宅のうち，危険度の高い住宅（耐震診断における上部構造評点が1.0未満）の耐震改修計画作成費を補助します。	平成21～24年度 7件
木造住宅耐震改修工事費補助事業 (300千円×1戸=300千円)	耐震計画を作成した住宅を対象に，危険度の高い住宅の耐震改修工事費（上部構造評点が0.3以上上昇し，かつ1.0以上となる工事）を補助します。	平成21～24年度 5件
耐震シェルター設置費補助事業 (250千円×5戸=1,250千円)	耐震診断を実施した住宅のうち，危険度の高い住宅（耐震診断における上部構造評点が1.0未満）の耐震シェルター（ベッド）設置費を補助します。	新規
耐震診断義務付け建築物診断費補助事業 (8,334千円×1戸=8,334千円)	平成25年11月25日に施行された耐震改修促進法により，耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物（5,000㎡以上の店舗等）の耐震診断費を補助します。	新規

【期待される効果】

既存建築物の耐震化が進み，また，市民の耐震に対する意識が高まることで，まち全体の地震に対する安全性の向上に寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	神立駅西口地区土地区画整理事業							
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
203,888		108,200		95,688	・負担金補助及び交付金 203,888			

【事業の目的】

神立駅西口地区において，土地区画整理事業等により，西口駅前広場及び都市計画道路神立停車場線等の整備を進め，駅前にふさわしいまちづくりを目指します。

施行者 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合
 施行期間 平成24年度～平成31年度
 施行面積 約2.2ha(土浦市 1.31ha, かすみがうら市 0.88ha)
 都市施設概要 西口駅前広場 約4,800㎡, 神立停車場線 W=22m L=約23m
 神立駅前西通り線 W=13.5～15m L=約211m
 神立駅東西自由通路線 W=6m L=約40m
 東口歩行者専用道路 W=6～17m L=500m A=6,188㎡



西口駅前広場現況

【事業の概要】

平成25年度	減価買収，建物詳細調査，東口歩行者専用道路基本設計等	
平成26年度	減価買収・建物補償	50,400千円
	換地設計・仮換地指定・道路実施設計等	23,700千円
	駅舎橋上化・自由通路実施設計	33,950千円
	東口歩行者専用道路実施設計等	62,050千円
	事務費・派遣職員人件費	33,788千円
	計	203,888千円



土地区画整理事業 設計図

【期待される効果】

駅前広場，都市計画道路等の整備と共に橋上駅舎や自由通路を整備することにより，神立駅を中心とした健全で活力のある市街地の形成を図ることができます。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	木田余神立線・神立停車場線街路事業							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
213,726	105,500	77,800		30,426	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産購入費 71,972 ・補償補填及び賠償金 120,010 ・工事請負費 7,448 ・委託料・役務費等 14,296 			

【事業の目的】

木田余神立線街路事業は、木田余土地区画整理事業地内から神立工業団地（神立配水場前）までの区間が完了し、引き続き残りの未整備区間を事業化して市北部地域における円滑な交通導線を確保することで、南北軸の強化を図ります。

また、神立停車場線街路事業では、神立駅西口地区土地区画整理地から、かすみがうら市との行政界までの道路の整備により、交通導線の確保と快適な環境の形成を図ります。

【事業の概要】

◎木田余神立線街路事業 9,326千円

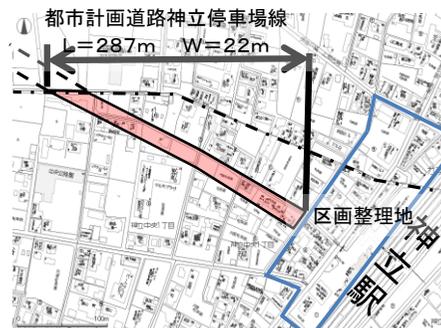
- (1) 全体整備延長 L=302m, 幅員 W=12m
- (2) 事業年度 平成24年度～平成31年度
- (3) 平成26年度事業 用地測量委託 (22,000㎡) 5,800千円
役務費等 3,526千円

◎神立停車場線街路事業 204,400千円

- (1) 全体整備延長 L=287m, 幅員 W=22m
- (2) 事業年度 平成23年度～平成30年度
- (3) 平成26年度事業 用地買収 71,972千円 補償 120,010千円
防護柵設置工事 7,448千円 役務費等 4,970千円



現況



現況

【期待される効果】

中心市街地及び市北部地域の交通渋滞が緩和され、交通アクセスが向上することはもとより、歩道整備による安全な歩行者空間の確保が図られるなど、円滑で快適な交通体系の構築に寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	常名虫掛線街路事業 《合併特例債事業》							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
167,200	54,000	101,800		11,400	・工事請負費 126,767 ・公有財産購入費 363 ・補償補填及び賠償金 33,550 ・委託料等 6,520			

【事業の目的】

常名地内の旧国道125号から虫掛地内の県道小野土浦線までの区間を整備し、常名・虫掛地区における円滑な交通動線の確保を図るとともに、常名運動公園へのアクセス道路としての役割を果たします。

【事業の概要】

- ◎常名虫掛線街路事業 167,200千円
 - (1)全体整備延長 L=1,440m, 幅員 W=16m
 - (2)事業年度 平成22年度～
 - (3)平成26年度事業
 - 道路改良工事 126,767千円
 - 用地買収 363千円
 - 補償（建物・工作物等） 33,550千円
 - 境界復元測量委託等 6,520千円

【期待される効果】

常名・虫掛地区を連絡する幹線道路が整備されることで、中心市街地と並木地区を結ぶ新たな交通ネットワークが構築され、周辺地域の活性化や暮らしやすさの向上につながります。



款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	真鍋神林線延伸道路整備事業 《合併特例債事業》							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
585,722	234,000	331,400		20,322	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 437,400 ・公有財産購入費 96,071 ・補償補填及び賠償金 47,929 ・委託料等 4,322 			

【事業の目的】

国道125号から県道小野土浦線までの区間を整備し、円滑な交通動線を確保することで、市の広域的な地域間連携の強化を図ります。

【事業の概要】

- ◎真鍋神林線延伸道路整備事業 585,722千円
- (1) 全体整備延長 L=1,300m, 幅員 W=12~15m
- (2) 事業年度 平成24年度~平成27年度
- (3) 平成26年度事業
 - 道路改良工事 437,400千円
 - 用地買収 96,071千円
 - 補償 47,929千円
 - 委託料等 4,322千円



【期待される効果】

中心市街地の交通渋滞が緩和され、交通アクセスが向上することはもとより、歩道整備による安全な歩行者空間の確保が図られるなど、円滑で快適な交通体系の構築に寄与します。また、本路線に隣接する区域に新消防庁舎の建設を予定しており、緊急車両の到達時間短縮が期待できるほか、市営斎場へのアクセス向上を図ることができます。

さらに、県道小野土浦線を経由して、市道虫掛66号線、新治南314号線及び整備中の都市計画道路「常名虫掛線」に接続することにより、真鍋地区と藤沢地区、並木地区を結び、市の広域的な地域間連携の強化を図ることができます。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	田村沖宿線延伸道路整備事業 《合併特例債事業》							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
171,188	86,130	76,400		8,658	・工事請負費 67,000 ・公有財産購入費 31,600 ・補償補填及び賠償金 65,000 ・委託料等 7,588			

【事業の目的】

おおつ野地区と神立駅東地区を結ぶ幹線道路を整備し、市北東地域における南北方向の道路網強化を図ります。

【事業の概要】

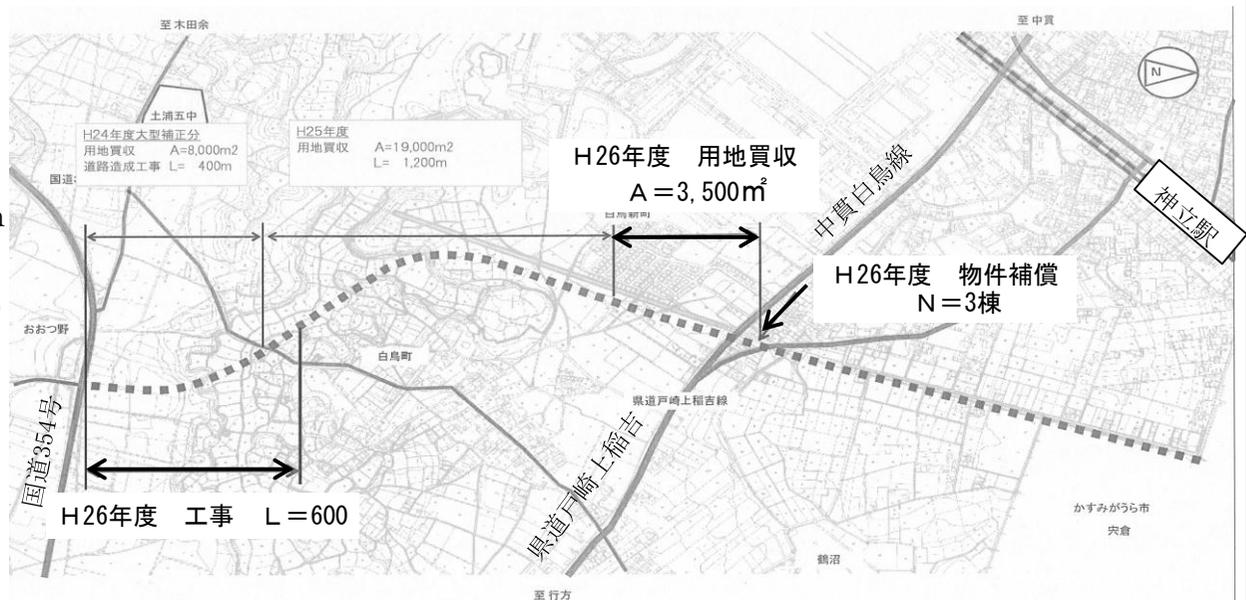
◎田村沖宿線延伸道路整備事業 171,188千円

- (1) 全体整備延長 L=2,900m
 (Ⅰ期)2,100m (Ⅱ期)800m
 幅員 W=14m

(2) 事業年度 平成24年度～平成27年度(Ⅰ期)

(3) 平成26年度事業

道路改良工事	67,000千円
用地買収	31,600千円
補償	65,000千円
委託料等	7,588千円



【期待される効果】

市北東地域の交通渋滞が緩和され、南北方向の道路網が強化されるとともに、本路線に隣接するおおつ野地区に総合病院移転計画が進められている中で、神立駅方面からのアクセス向上が期待されます。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	公園・緑地管理事業							
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
32,654		4,900		27,754	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務費 2,160 ・ 委託料 9,000 ・ 工事請負費 21,494 			

【事業の目的】

良好な風致、景観を備えた地域環境を形成し、自然とのふれあいを通じて、心身共に豊かな人間形成を目的とします。
 また、レクリエーションの場を提供するとともに、震災発生時の避難地となることや、延焼防止の役割を果たし、災害後の復旧、活動拠点となります。

【事業の概要】

(単位：千円)

施設等名称	工事等の内容	予算額
乙戸沼公園	桜樹診断, マコモ・花菖蒲植栽	5,660
(仮称)赤池公園	測量等委託	5,500
川口二丁目地内暫定広場	暫定広場芝張り等	10,000
霞ヶ浦総合公園	園路灯LED化工事	5,494
都市公園	遊具更新・フェンス修繕工事	6,000
合 計		32,654



乙戸水生植物園花菖蒲



(仮称)赤池公園

【期待される効果】

公園等の整備により、快適でうるおいのある都市景観の形成に寄与するとともに、老朽化している遊具等の更新や改修により、利便性や安全性の向上が図ることができます。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	中心市街地活性化推進事業							
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
3,364				3,364	・委託料 3,000 ・使用料及び賃借料等 364			

【事業の目的】

平成25年度に策定した「中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成26～30年度）」に位置付けた各種事業を推進することにより，人口減少社会の到来に対応した「コンパクトで賑わいのあるまちづくり」を目指します。

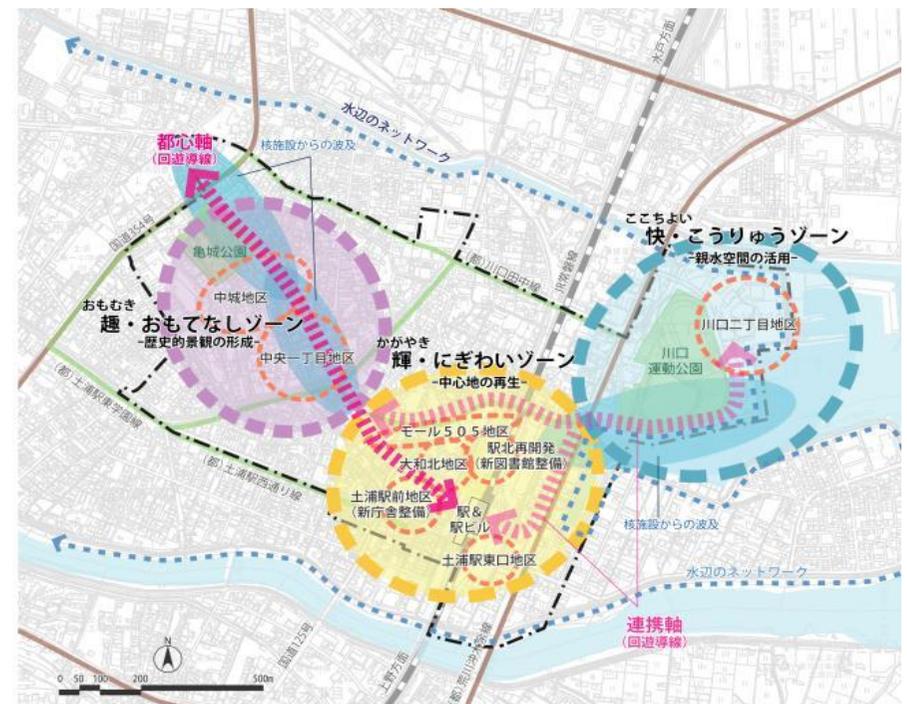
【事業の概要】

(単位：千円)

事業内容	事業費
(1) 中央一丁目地区 開発計画及び地権者等の合意形成 (子育て支援拠点及び商業施設の導入検討)	1,000
(2) 川口二丁目地区 筑波大学学生の提案活用による暫定広場整備	2,000
(3) 各計画に関わる調査・調整 中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備 計画に関わる調査や関係機関等との調整	364
合計	3,364

【期待される効果】

中央一丁目地区については，土浦駅前と亀城公園周辺地区の中間という立地を活かし，川口二丁目地区については，霞ヶ浦を活かした親水空間として，それぞれの特性を活かした賑わいと交流の創出を図ります。



中心市街地ゾーニング図（中心市街地活性化基本計画）

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	まちなか定住促進支援事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
15,068	7,400			7,668	・負担金補助及び交付金 14,800 ・使用料及び賃借料等 268			

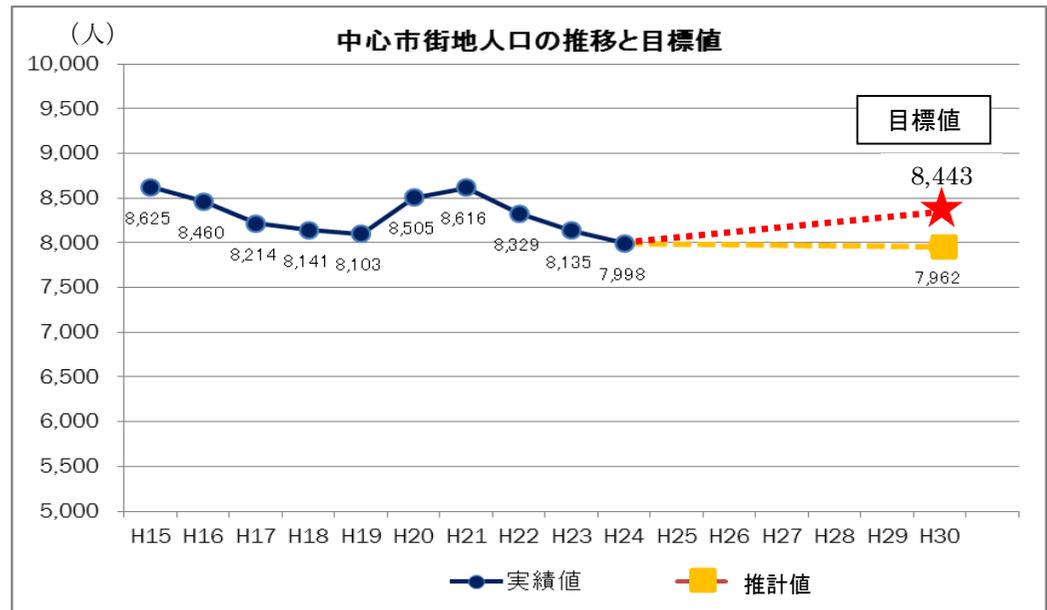
【事業の目的】

中心市街地活性化基本計画に位置づけた、中心市街地の定住促進を図る新たな支援制度により、質の高いコンパクトなまちづくりを推進し、居住人口増加による活力と賑わいのある中心市街地の再生を図ります。

【事業の概要】

- (1) 実施期間：平成26年度～平成30年度（計画期間）
- (2) 実施エリア：計画において定めた中心市街地内
- (3) 事業内容：

- ① まちなか賃貸住宅家賃補助 4,800千円
土浦市外から中心市街地に住み替える世帯のうち、新婚世帯または子育て世帯等に対して、家賃の一部を補助します。 ◎家賃の1/2, 上限2万円
- ② まちなか住宅建替え・購入補助 10,000千円
中心市街地エリア内の住宅建替え、または住宅を購入する者に対して、借入金の一部を支援します。 ◎借入金の3%, 上限50万円



【期待される効果】

居住人口の増加により、中心市街地での活力と賑わいの創出に寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業（大和北地区）							
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
5,074				5,074	・委託料 5,000 ・使用料及び賃借料等 74			

【事業の目的】

平成14年度に大臣承認された土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生計画区域（約9ha）のうち，良好な市街地整備の必要がある大和北地区について，平成25年度に策定した中心市街地活性化基本計画に位置付け，事業化を推進します。

【事業の概要】

地権者等との合意形成を図りながら，大和北地区一部区域の事業化を推進します。

◎第1地区

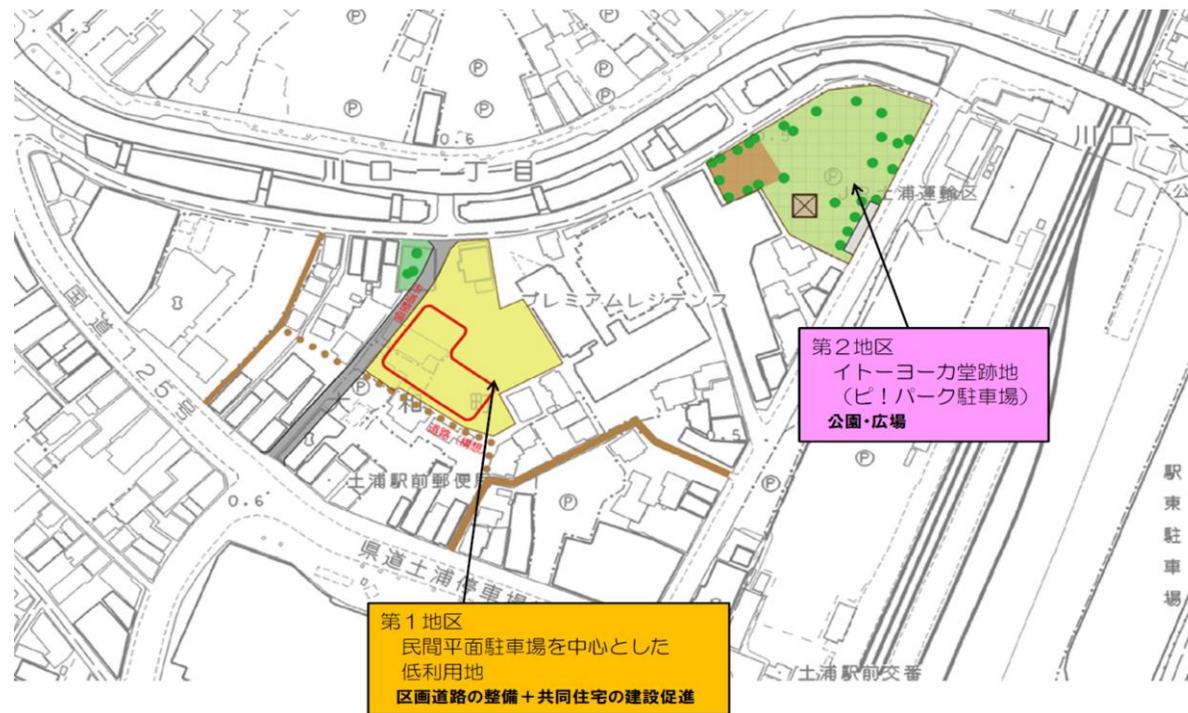
区画道路の整備に向けた事業化検討並びに地権者合意形成

◎第2地区

公園・広場の基本計画策定

【期待される効果】

区画道路や公園等の都市基盤の整備とともに，共同住宅や商業・業務等の民間開発を促進し，賑わいの創出を図ります。



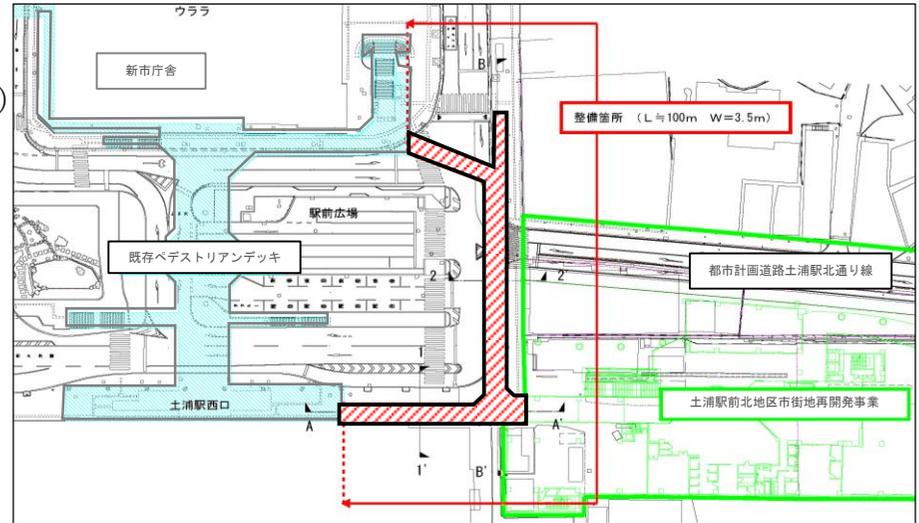
款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
229,125	90,100	81,200		57,825	・工事請負費 145,000 ・補償補填及び賠償金 84,034 ・旅費 46 ・需用費等 45			

【事業の目的】

土浦駅前北地区市街地再開発事業による公共施設整備に加え、再開発ビルと新市庁舎との連絡を強化するため、既存のペDESTリアンデッキとの連結整備を行うことで、駅や周辺地区への回遊動線の確保と賑わいの連続性を生み出すことを目的とします。

【事業の概要】

- ◎ ペDESTリアンデッキ整備工事 109,803千円
 (平成26・27年度継続費:平成27年度551,808千円 総額661,611千円)
 - ・基礎工2基 (場所打杭 φ1500mm)
 - ・下部工2基 (鋼橋脚 φ711.2mm, φ1016mm)
 - ・桁製作工1式
 - ・信号移設 (制御盤, 車両・歩行者用信号)
 - ・付帯工 (標識・街路灯仮移設等)
- ※ 平成27年度:基礎工5基, 下部工5基, 桁架設工, 階段工等
- ◎ 桁製作ヤード整地工事 35,197千円
- ◎ 補償補填及び賠償金 84,034千円
 - ・支障物件移設補償費 (東京電力, NTT, 東部ガス, 水道)



土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業 (L≒100m, W=3.5m)

【期待される効果】

駅前周辺が歩行者デッキで結ばれるとともに歩車道の分離が図られることから、市民生活の利便性や快適な回遊性に加えて、駅前広場を利用する車両や歩行者の安全性が向上し、賑わい空間の創出にも寄与します。

款	土木費	項	都市計画費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	荒川沖木田余線整備事業						
施策の大綱	将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
28,000	5,732	4,200		18,068	・委託料 28,000		

【事業の目的】

平成17・18年度に実施した「土浦市総合交通体系調査」の中で、効率的な道路整備を進めるため、優先整備路線の選定を行い、当路線（幅員18mの区間）の再整備の必要性が位置付けられました。平成25年度に幅員変更（計画幅員25m）の都市計画変更を行い、平成26年度から事業化に向けた作業を進め、早期の4車線化整備を目指します。

【事業の概要】

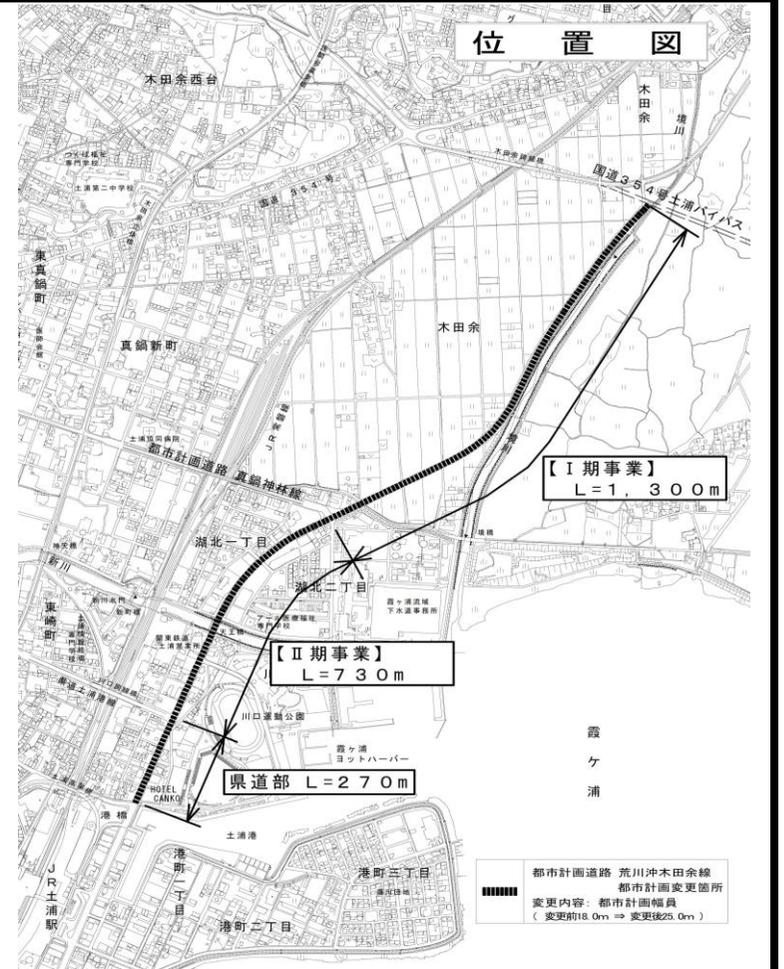
◎荒川沖木田余線（Ⅰ期）事業

延長：1,300m 幅員：25m（4車線）（単位：千円）

事業内容	予算額
基礎調査委託	10,208
予備設計委託	7,369
地質調査委託	10,423
合計	28,000

【期待される効果】

当事業区間以外は4車線で整備済みですが、幅員減少部がボトルネックとなり、特に朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が発生していることから、ボトルネック部の解消により交通混雑を緩和し、また、当路線は、土浦駅周辺市街地の内外環状道路として国道6号を補完する役割や、かすみがうら市や牛久市方面へ連絡する役割を持つ重要な幹線道路であることから、通過交通排除による市街地の交通混雑の緩和効果が期待できます。



款	土木費	項	住宅費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	公営住宅管理運営事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
83,760	38,200	38,200		7,360	・工事請負費 82,800 ・委託料 960			

【事業の目的】

「土浦市人にやさしいまちづくり計画」に基づき、市営住宅の入居者が安心して安全に生活できるように、居住環境の向上を図ることを目的としています。

【事業の概要】

(単位：千円)

施設等名称	工事等の名称	事業の内容と目的	予算額
都和中耐住宅	受水槽設備改修工事	6面点検のできる地上式受水槽に改修し、住環境の改善を図ります。	33,800
都和テラス住宅	屋上防水改修工事	屋上防水改修工事を実施し、住宅の長寿命化を図ります。	24,900
大岩田住宅	屋上防水改修工事	屋上防水改修工事を実施し、住宅の長寿命化を図ります。	17,700
板谷第1住宅	入居者移転引越業務委託	耐震化された他の市営住宅への移転を促進し、入居者の生命と財産の安全を図ります。	960
	入居者移転住宅解体工事		6,400
合 計			83,760

【期待される効果】

市営住宅入居者が安心して安全に生活できるよう、今後も継続して既存施設の維持管理を図りながら、市営住宅ストック改善のための施策を計画的に実施することにより、良好な居住環境の提供に寄与します。

款	土木費	項	住宅費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	住宅リフォーム助成事業						
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
16,322	8,000			8,322	・負担金補助及び交付金	16,000	
					・需用費等	322	

【事業の目的】

地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、市がその経費の一部を助成するものです。

【事業の概要】

《対象となる住宅》

◎市民が所有し居住している住宅（併用住宅等は、居住部分のみ）

《助成対象》

◎市内の施工業者を利用して行う10万円以上のリフォーム工事

《助成額》

◎工事費用の10%を助成 ※限度額10万円

【期待される効果】

市内施工業者を利用したリフォーム工事に対する助成を行うことで、地域経済の活性化が図られ、また、市民の負担軽減にも寄与します。